

平成26年度 事務事業評価シート

章	1	やさしさと共生するまち
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
施策	III	障がい者福祉の確立
目標		住み慣れた地域で自立した生活を送る障がい者を増やす。

指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	目標値 H27
指標①	人	412	462	467	483	495	506	—	864
指標②	か所	0	1	1	1	1	1	—	3

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的な内容
1-①	1 障がい者（児）への理解	① 心のバリアをなくす市民意識の醸成	・障がいのある人もない人もすべての市民が、相互に理解を深めるための交流や啓発の促進に努めます。
2-①	2 障がい者（児）の自立支援	① 生活支援の充実	・障がい者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、在宅支援の充実に努めます。 ・障がいに応じた施設整備を、既存施設の活用等を視野に入れながら、関係団体等と連携し、その充実に努めます。
2-②	2 障がい者（児）の自立支援	② 相談支援体制の充実	・障がい者が安心して相談できるよう、相談支援センターを設置し、相談体制の充実に努めます。
2-③	2 障がい者（児）の自立支援	③ ボランティアや福祉団体の育成支援	・ボランティア活動の推進や育成を図るために必要な知識や技術を習得する研修や体験の機会を提供し、ボランティアの育成に努めます。 ・ボランティアセンターを中心とするネットワークづくりを障がい者団体等と協働し、ニーズ（需要）に対応する体制の充実に努めます。 ・町内会ごとに地域住民が参加、協力して暮らせるように支援活動を行なう地域ネットワーク活動を支援し、その充実に努めます。
2-④	2 障がい者（児）の自立支援	④ 保健・医療・療育体制の整備	・障がい児の早期発見、早期治療等を関係者の密接な連携のもとに、総合的かつ効果的に推進するため、障がい児地域療育推進協議会の充実に努めます。 ・子ども発達支援センター機能の強化・充実など、障がい児の早期発見、各種相談、情報提供・関係機関との連携を図り、療育体制の充実に努めます。
2-⑤	2 障がい者（児）の自立支援	⑤ 就労支援の充実	・障がい者の雇用を促進するため、啓発活動や助成制度を周知し、事業主の理解と協力のもと、就労訓練の場の確保に努めます。 ・障がい者が就労の機会を得ることができるよう、各種助成制度等の周知や就労相談支援体制の充実に努めます。 ・一般雇用に就くことが困難な障がい者に、働く場を提供する授産施設の充実に努めます。 ・障がい者（児）が子どもやお年寄りなど市民と広く交流できる共生サロン事業所を開設し、各事業所の特性を生かした交流が活発に行われるよう推進・支援します。
2-⑥	2 障がい者（児）の自立支援	⑥ 生活環境の整備	・障がい者や高齢者等すべての市民に配慮した公共施設等の整備・改善の推進に努めます。 ・障がい者の自立生活に配慮した住宅、住環境の整備に努めます。 ・障がい者が安全かつ身体的な負担が少ない方法で、自由に行動ができる、移動性に配慮した環境整備に努めます。
3-①	3 障がい者の社会参加の促進	① 障がい者団体の自主的活動支援	・障がい者団体と連携を図りながら、自主的な社会参加活動を支援し、団体の育成と組織の活性化に努めます。
3-②	3 障がい者の社会参加の促進	② 文化スポーツ活動の支援と指導者の育成	・障がい者が心豊かな生活を送ることができるよう、スポーツ・レクリエーション・文化活動を行う場の整備を図るとともに、参加する機会の拡充に努めます。

NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	Plan + Do										Check								Action 今後の事業の方 向性【H27以降】					
								事業概要				事業の成果、目標				各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【 単位 : 千円 】								評価 第2期基本計画第3次実施計画期間 中(H24～H26)における事業内容の 変更・改善等の状況							
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハートマーク の場合は、基 幹名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H24 実績	H25 実績	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標	名称	H24 決算	H25 決算	H26 予算	H27 予算案	H28 予算案	H29 予算案				
1	2-①	重度心身障 害者医療費 助成事業	保健 福 祉 部	年 金 ・ 長 寿 医 療 G	S 48	-	ソフ ト	重 度 心 身 障 害 者 の 医 療 費 に 係 る 経 済 的 負 担 を 軽 減 す る こ と を 目 的 と す る。	H24 H25 H26	重度心身障 害者（登別市 重度心身障 害者医療費 助成条例第3条に規定）	重度心身障害者の通院、入院、指定訪問看護者登別市重度心身障害者医療費助成条例、登別市重度心身障害者医療費助成条例施行規則、北海道医療給付事業補助要綱	受給者数（年度末現在）	人	1,230	1,198	—	—	—	—	国庫 支 出 金	重 度 心 身 障 害 者 医 療 費 補 助 金	44,516	38,178	53,204	53,204	53,204	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	重度心身障害者に係る医療費を助成することにより、経済的負担が軽減され、保健の向上が図られる。	引き続き、原則、北海道医療給付事業補助要綱に基づき実施していく。
2	2-①	重度心身障 害児介護手 当付費	保健 福 祉 部	障 害 福 祉 G	S 51	-	ソフ ト	障 害 児 の 経 済 的 負 担 を 軽 減 す る こ と を 目 的 と す る。	H24 H25 H26	心身に重度の障がいのある児童（20歳未満）を介護及び養育している保護者に対する介護手当を支給する登別市重度心身障害児介護手当支給条例	登別市重度心身障害児介護手当支給条例、登別市重度心身障害児介護手当支給条例施行規則	支給対象者数	人	63	60	65	65	65	65	国庫 支 出 金	重 度 心 身 障 害 児 介 護<br										

NO	施策	事業名 【事業事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	Plan · Do												Check					Action																											
								事業概要				事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【 単位 : 千円 】						第2期基本計画第3次実施計画期間 中(H24~H26)における事業内容の 変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項 など (妥当性、有効性、効率性、成 果)	今後の事業の方 向性 【H27以降】																								
3 2-①	障害者 (児) 日常 生活用具給 付等事業	保健 福祉 部	障害 福祉 G	S57	-	ソフト	一般 会計	事業の目的	年度	対象者等 ※ハートマー クの場合は、該 段を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H24 実績	H25 実績	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標	名称	H24 決算	H25 決算	H26 予算	H27 予算案	H28 予算案	H29 予算案	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は地域生活支援事業の市町村必須事業に位置付けられており、在宅の障害者(児)の日常生活の便宜を図ることから継続は相当である。多額の経費が掛かるが、対象品目や給付額などが定められているためやむを得ない。	地域生活支援事業の市町村必須事業のため、今後も事業を継続し、障害者(児)福祉に向いていく。																					
								H24	用が需要と認められる障がい者(児)	在宅の障がい者(児)に対し、スマ用具や入浴補助用具など日常生活用具の給付を行った。	障害者自立支援法、同法施行令、地域生活支援事業実施要綱、登別市日常生活用具給付等事業実施要綱	給付者延件数	件	1,160	1,112	1,317	1,317	1,317	1,317	国庫 支出金	地域生活支援事業費補助金	5,172	4,917	7,082	7,082	7,082	7,082	H24 以前																								
								H25	上記のとおり	上記のとおり	障害者総合支援法、同法施行令、地域生活支援事業実施要綱、登別市日常生活用具給付等事業実施要綱	-	-	-	-	-	-	-	道 支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	2,586	2,793	3,541	3,541	3,541	3,541	H25	上記のとおり																								
								H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	地方債	-	-	-	-	-	-	H26	上記のとおり																								
								-	障がい者(児)の日常生活の便宜を図ることにより、障がい者(児)福祉の向上を図ることを目的とする。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	その他	-	-	-	-	-	-	H26	上記のとおり																									
								-	障がい者(児)の日常生活の便宜を図ることにより、障がい者(児)福祉の向上を図ることを目的とする。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	一般財源	-	-	-	-	-	-	H26	上記のとおり																									
								-	障がい者(児)の日常生活の便宜を図ることにより、障がい者(児)福祉の向上を図ることを目的とする。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	合計	12,451	12,848	14,164	14,164	14,164	14,164	H26	上記のとおり																									
4 2-①	障害者介護 給付・訓練等 付事業	保健 福祉 部	障害 福祉 G	H18	-	ソフト	一般 会計	障がい者(児) の自立した日常又 は社会生活を確保 することにより、障 がい者(児)福 祉の向上を図ること を目的とする。	H24	障害福祉 サービス (介護給 付・訓練等 給付)	障害者(児)が、居宅や施設において介護又 は訓練等のサービスを受けた場合、そのサービ スの利用に要する費用を支給した。	障害者自立支援法、児童福祉法	対象者延人数	人	8,125	8,057	8,741	8,741	8,741	8,741	国庫 支出金	障害者自立支援給付費負担金	355,805	367,363	395,121	395,121	395,121	395,121	H24 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき法定事業であり、障害者(児)の自立を目指して、在宅生活及び地域生活を送る慣習となることから、今後も事業を継続することが相 当である。	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき法定事業であり、障害者(児)の自立のため最低限必要なサービスであることを図っていく。	休止	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき法定事業であり、障害者(児)の自立を目指して、在宅生活及び地域生活を送る慣習となることから、今後も事業を継続することが相 当である。	障害者(児)が、居宅や施設において介護又 は訓練等のサービスを受けた場合、そのサービ スの利用に要する費用を支給した。	-	-	-	-	-	-	道 支出金	障害者自立支援給付費負担金	170,141	173,051	197,560	197,560	197,560	197,560	H25	上記のとおり
								障がい者(児) の自立した日常又 は社会生活を確保 することにより、障 がい者(児)福 祉の向上を図ること を目的とする。	H25	上記のとおり	上記のとおり	障害者総合支援法、児童福祉法	-	-	-	-	-	-	地方債	-	-	-	-	-	-	H25	上記のとおり																									
								障がい者(児) の自立した日常又 は社会生活を確保 することにより、障 がい者(児)福 祉の向上を図ること を目的とする。	H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	その他	-	-	-	-	-	-	H26	上記のとおり																									
								障がい者(児) の自立した日常又 は社会生活を確保 することにより、障 がい者(児)福 祉の向上を図ること を目的とする。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	一般財源	-	-	-	-	-	-	H26	上記のとおり																										
								障がい者(児) の自立した日常又 は社会生活を確保 することにより、障 がい者(児)福 祉の向上を図ること を目的とする。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	合計	708,587	727,431	791,167	791,167	791,167	791,167	H26	上記のとおり																										
								障がい者(児) の自立した日常又 は社会生活を確保 することにより、障 がい者(児)福 祉の向上を図ること を目的とする。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国庫 支出金	-	-	-	-	-	-	H24 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	対象者が申請した点で事業を再開し、障害者施策によるホームヘルプサービスを受けているが、利用者が負担を軽減されることにより介護保険サービスへの円滑な移行を行う。	介護保険制度の円滑な実施を図る目的の事業であり、障害者施策によるホームヘルプサービスを受けていたが、利用者が負担を軽減されることにより、必要な介護サービスを受けられる事業であるが、平成20年7月以降、対象者がいなかったことから休止することが妥当である。	対象者が申請した点で事業を再開し、障害者施策によるホームヘルプサービスを受けているが、利用者が負担を軽減されることにより、必要な介護サービスを受けられる事業であるが、平成20年7月以降、対象者がいなかったことから休止することが妥当である。	対象者が申請した点で事業を再開し、障害者施策によるホームヘルプサービスを受けているが、利用者が負担を軽減されることにより、必要な介護サービスを受けられる事業であるが、平成20年7月以降、対象者がいなかったことから休止することが妥当である。	休止	障がい者(児) の自立した日常又 は社会生活を確保 することにより、障 がい者(児)福 祉の向上を図ること を目的とする。	-	-	-	-	-	-	道 支出金	介護サービス利用 者負担軽減事業費 補助金	0	0	36	-	-	-	H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり
5 2-①	障害者ホー ムヘルプ サービス低 所得者利 用者負担減 に要する經 費	保健 福祉 部	高 齢・ 介護 G	H12	-	ソフト	一般 会計	障害者施 策により ホームヘル プサービスを受 けているが、 介護保険 サービスへの円滑な移 行を図ることを 目的とする。	H24	障害者施 策により ホームヘル プサービスを受 けているが、 介護保険 サービスに移 行した場合の 利用者負担を 軽減し、介護保険 サービスへの円滑な移 行を図ることを 目的とする。	障害者施策によるホームヘルプサービスの利 用者が46歳未満に達するなどして介護保険適用と なった場合にサービスを継続して利用できるよ う、利用者負担を軽減することにより介護保険 サービスへの円滑な移行を行う。 【実績：対象者なし】	基町市訪問介護等利用 者負担額認定期 間、低所得者に対する 介護保険サービスに 係る利用者負担額の輕 減制度の実施について 、介護サービス利用 者負担額認定期間 内に支給される経費	利用者負担額認定期 間交付者のサー ビス利用割合(月 平均)	%	0	0	100	-	-	-	国庫 支出金	-	-	-	-	-	-	H24 以前	事業実施中に																							

NO	施策	事業名 【事業コード】	部名及びグループ名	開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan・Do													Check			Action 今後の事業の方 向性【H27以降】									
								事業概要				事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】							評価	評価の判断理由、特記事項 など （妥当性、有効性、効率性、成 果）							
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハート事業 の場合は、當 設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H24 実績	H25 実績	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標	名称	H24 決算	H25 決算	H26 予算	H27 予算案	H28 予算案	H29 予算案						
8	2-①	コミュニケーション支援事業	保健福祉部	障害福祉G	H18	-	ソフト	一般会計	意思疎通の仲介により、障害者（児）の地域生活を支援し、障害者の向上を図ることを目的とする。	H24	聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がいで意思疎通に支障がある人の日常生活を支援するため、仲介として、手話通訳者の派遣を行つた。 なお、本事業は財団法人北海道ろうあ連盟と委託契約を交わして行っている。	障害者自立支援法、同法施行令、地域生活支援事業実施要綱、登別市コミュニケーション支援事業実施要綱	実利用人数	人	3	5	6	6	6	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	64	49	81	81	81	81	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	拡大	意里疏通の仲介により障がい者（児）の地域生活を支援し、障がい者（児）福祉の向上に努めていくため、手話通訳者の配置について検討していく。		
									H25	上記のとおり	聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がいで意思疎通に支障がある人の日常生活を支援するため、仲介として、手話通訳者の派遣を行つた。 なお、本事業は公益財団法人北海道ろうあ連盟と委託契約を交わして行っている。								32	28	40	40	40	40	上記のとおり								
										上記のとおり	上記のとおり実施中			延利用回数	回	22	16	48	48	48	その他							H25					
									H26	上記のとおり	上記のとおり実施中								59	52	42	42	42	42	H26	手話通訳者の配置について検討を行う。							
										合計	155								129	163	163	163	163										
9	2-①	移動支援事業	保健福祉部	障害福祉G	H18	-	ソフト	一般会計	障がい者（児）の社会参加を促進し、障がい福祉の向上を図ることを目的とする。	H24	障がい者（児）	屋外での移動が困難な障害者（児）の社会参加を促進するため、外出のための個別の支援を行つた。	障害者自立支援法、同法施行令、地域生活支援事業実施要綱、登別市障害者移動支援事業実施要綱	利用人数	人	12	15	15	15	15	15	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	308	356	441	425	425	425	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	屋外での移動に介助が必要な障がい者（児）に対し、外出時に移動の介助をすることで、余暇活動や社会参加などの機会が増えQOLの向上が図られるため、事業の継続は必要である。
									H25	上記のとおり	上記のとおり	144							202	220	212	212	212	上記のとおり									
									H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	296							371	221	213	213	213	H26	上記のとおり								
										合計	748	929							882	850	850	850											
10	2-①	訪問入浴サービス事業	保健福祉部	障害福祉G	H18	-	ソフト	一般会計	自宅で入浴が困難な障がい者（児）に対して、訪問入浴事業者が訪問により自宅に浴槽を持ち込んで入浴サービスを行つた。	H24	障がい者（児）	自宅で入浴が困難な障がい者（児）に対して、訪問入浴事業者が訪問により自宅に浴槽を持ち込んで入浴サービスを行つた。	障害者自立支援法、同法施行令、地域生活支援事業実施要綱、登別市障害者移動支援事業実施要綱	利用人数	人	2	3	4	4	4	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	410	608	1,200	1,200	1,200	1,200	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	在宅障がい者の入浴は、家族の介護負担が大きいことから、定期的に入浴を行うことで家族等の介護負担の軽減を図ることができる。障がい者（児）の在宅生活を継続するために必要な支援であることから、事業を継続する。	
									H25	上記のとおり	上記のとおり	205							345	600	600	600	600	上記のとおり									
									H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	373							635	600	600	600	600	H26	上記のとおり								
										合計	988	1,588							2,400	2,400	2,400	2,400											
11	2-①	更生訓練・施設入所者就職支援事業	保健福祉部	障害福祉G	H18	-	ソフト	一般会計	就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している身体障がい者及び就職又は自営により施設を退所することになった身体障がい者に対する更生訓練費又は施設入所者就職支援金を支給する。	H24	更生訓練費の給付及び施設入所者就職支援金の支給受けようとする障がい者	就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している身体障がい者及び就職又は自営により施設を退所することになった身体障がい者に対する更生訓練費又は施設入所者就職支援金を支給する。	障害者自立支援法、同法施行令、登別市施設入所者就職支援金支給要綱、登別市更生訓練費給付事業実施要綱	更生訓練利用者数（実数）	人	0	0	1	1	1	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	0	0	28	28	28	28	H24以前	平成24年度からの自立支援給付に係るサービス体系の見直しに伴い、要綱の一部改正を行い、事業を継続する。	維持	本事業は、更生訓練を受けている障がい者及び施設に入所している障がい者が、より効果的に訓練を受けられるよう支給するもので、就労移行や地域生活への移行を図るために必要な支援であることから、今後も事業を継続することが相当である。	
									H25	上記のとおり	上記のとおり	0							0	14	14	14	14	上記のとおり									
									H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	0							0	14	14	14	14	H26	上記のとおり								
										合計	0	0							56	56	56	56											
12	2-①	日中一時支援事業	保健福祉部	障害福祉G	H18	-	ソフト	一般会計	家族の一時的な休息や親の就労を支援することにより障がい者（児）の在宅生活を支援し、障がい福祉の向上を図ることを目的とする。																								

NO	施策	事業名 【事業事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	Plan · Do													Check			Action									
								事業概要					事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【 単位 : 千円 】						第2期基本計画第3次実施計画期間 中(H24~H26)における事業内容の 変更・改善等の状況			評価	評価の判断理由、特記事項 など (妥当性、有効性、効率性、成 果)	今後の事業の方 向性 【H27以降】			
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハートマー クの場合は、該 該名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H24 実績	H25 実績	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標	名称	H24 決算	H25 決算	H26 予算	H27 予算案	H28 予算案	H29 予算案						
13	2-①	障害者 (児)補装 具給付事業	保健 福祉部	障害 福祉 G	-	-	ソフト	障がい者（児）の日常生活的便宜を図ることにより、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	H24	補装具を必要とする障がい者（児）に義肢、装具、車いすなどの給付を行った。	障害者自立支援法、同法施行令	給付者延件数	件	183	192	212	212	212	212	国庫 支出金	障害者自立支援給付費負担金	12,890	12,893	11,194	11,194	11,194	11,194	H24 以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は障害者総合支援法で市町村に定められている事業であり、障がい者（児）の日常生活の便宜を図ることができることから継続は相当である。	今後も事業を継続し、障害者（児）の日常生活の便宜を図ることにより、障がい者（児）福祉の向上に努めていく。	
									H25	上記のとおり	障害者総合支援法、同法施行令		道 支出金	障害者自立支援給付費負担金	6,445	6,447	5,597	5,597	5,597	5,597													
										上記のとおり実施中	上記のとおり		地方債																				
									H26	上記のとおり	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	その他							H25	上記のとおり							
										H26	上記のとおり	上記のとおり	一般 財源		4,796	3,417	5,598	5,598	5,598	5,598													
											合計	24,131	22,757	22,389	22,389	22,389	22,389																
14	2-①	成年後見制 度利用支援 事業（障が い者）	保健 福祉部	障害 福祉 G	H21	-	ソフト	判断能力が不十分な障がい者の権利、利益の保護を目的とする。	H24	市内に住所を有する判断能が不十分な障がい者	成年後見制度の申し立てを行う親族等がいない、又は後見人等へ報酬を負担できない障がい者に対して申し立てや、報酬への助成を行う。	障害者自立支援法、地域生活支援事業実施要綱登別市成年後見制度利用支援事業実施要綱	申立件数	件	0	0	1	1	1	1	国庫 支出金	地域生活支援事業費補助金	0	0	221	221	221	221	H24 以前	本事業はこれまで障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の任意事業とされてきたが、平成24年度から必須事業となったため、事業所等への制度周知に努め、利用者拡大を図った。	維持	本事業は地域生活支援事業の市町村長必須事業に位置付けられており、障がい者の権利を保護するためにも今後の事業継続は妥当である。	地域生活支援事業の市町村必須事業のため、今後も事業を継続し、障がい者福祉の向上に努めていく。
									H25	上記のとおり	上記のとおり	道 支出金		市町村地域生活支援事業費補助金	0	0	110	110	110	110													
										H26	上記のとおり	上記のとおり		地方債																			
											上記のとおり	上記のとおり		その他							H25	上記のとおり											
											上記のとおり	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	一般 財源								113	113			113	113	
											合計	0		0	444	444	444	444															
15	2-①	高額障害者 福祉サービス 経費	保健 福祉部	障害 福祉 G	-	-	ソフト	障がい者（児）の介護に伴う経済的負担を軽減し、障がい者・福祉の向上を図ることを目的とする。	H24	障害福祉サービスに係る利用者負担額が高額障害福祉サービス費算定期準額を超える利用者負担額を軽減することにより、利用者の経済的負担を緩和することを目的とする。	障害者自立支援法、登別市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則	給付延人數	人	0	0	5	5	5	5	国庫 支出金	障害者自立支援給付費負担金	0	0	50	50	50	50	H24 以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	障害福祉サービスの高額利用者の経費負担の適正化とサービスの利用促進の効果が期待できることから、事業の継続を図っていく。	障害福祉サービスの高額利用者の経費負担の適正化とサービスの利用促進の効果が期待できることから、事業の継続を図っていく。	
									H25	上記のとおり	上記のとおり		道 支出金	障害者自立支援給付費負担金	0	0	25	25	25	25													
										H26	上記のとおり	上記のとおり	地方債																				
											上記のとおり	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	その他														
											給付金額	円	0	0	100	100	100	100	一般 財源		0	0	25	25	25	25	H26	上記のとおり					
											合計	0	0	100	100	100	100																
16	2-①	特別障害者 手当等支給 経費	保健 福祉部	障害 福祉 G	-	-																											

NO	施策	事業名 【事業コード】	部名及びグループ名	開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan・Do													Check					Action								
								事業概要					事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】								第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H26)における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など(妥当性、有効性、効率性、成果)	今後の事業の方針性【H27以降】			
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハート事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H24実績	H25実績	H26目標	H27目標	H28目標	H29目標	名称	H24決算	H25決算	H26予算	H27予算案	H28予算案	H29予算案							
18	2-①	障害児施設給付事業	保健福祉部	障害福祉G	H25	-	ソフト	障がい児が、身近な地域で支援が受けられるよう、施設に通所する障がい児に給付を行うことにより、障がい児福祉の向上を図ることを目的とする。	H24	-	障がい児がいる又は障害があり、通園による療育が必要と認められる障がい児	児童福祉法	児童発達支援利用人数	人	613	650	650	650	650	国庫支出金	障害児通所給付費負担金	8,408	10,796	10,796	10,796	10,796	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、児童福祉法において、市が給付の実施主体としていることにより、障がい児の保護者の経済的負担を取り巻く状況を顧みても、本制度の継続は妥当である。	事業を継続し、引き続き障がい児の保護者の経済的負担を減らすことにより、障がい児福祉の向上に努めていく。			
													H25	障がい児がいる又は障害があり、通園による療育が必要と認められる障がい児	児童福祉法	児童発達支援利用人数	人	669	620	620	620	620	道支出金	障害児通所給付費負担金	4,248	5,398	5,398	5,398	5,398					
19	2-②	身体・知的障害者相談員設置事業	保健福祉部	障害福祉G	H24	-	ソフト	身体・知的障害者が日常的な相談に応じ、必要な助言指導を行う。	H24	身体・知的障害者が日常的な相談に応じ、必要な助言指導を行う。	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、登別市身体障害者相談員設置要綱、登別市知的障害者相談員設置要綱	相談件数	件	56	144	100	100	100	国庫支出金	障害児通所給付費負担金	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法において、市が主体となって取り組む事業とされている。多岐にわたる相談に対応できる専門性を有した人材と、安心して相談できる窓口の確保が必要であることから、今後も事業を継続することが相当である。	相談員相互のネットワーク化を図り、さまざまな相談事例や各種情報を共有することにより、障がい者の多様なニーズに応えるよう努めていく。									
20	2-④	原童デイサービスセンターのぞみ園運営事業	保健福祉部	障害福祉G	-	-	ソフト	障がい児や発達に不安のある児童に対し、障害児通所支援事業として、理学療法士や保育士、臨床心理士などによる療育を実施した。また、子ども発達支援センター業務として、発達障害児等の相談、助言を行った。	H24	障がい児や発達に不安のある児童に対し、日常生活中における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の順調な発育、発達を支援することを目的とする。	児童福祉法	通所児童数（延）	人	2,490	3,132	3,000	3,000	3,000	国庫支出金	障害児通所給付費負担金	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	障がい児や発達に不安のある児童に対し、通所により専門的な療育訓練を実施することで、子どもが健やかに成長・発達することができるため必要な事業である。	事業を継続するとともに、委託事業の評価を行い、事業の充実に努めていく。									
21	2-④	障害認定審査会経費	保健福祉部	障害福祉G	-	-	ソフト	障がい者（児）の介護給付費等の支給に係る障害程度区分の審査・判定及び支給要否決定に意見を述べる。	H24	障がい者（児）の介護給付費等の支給に係る障害程度区分の審査及び支給要否決定に意見を述べる。	障害者自立支援法、同法施行令、登別市障害者自立支援審査会の委員の定数等を定める条例、登別市障害者自立支援審査会規則	審査会回数	回	11	10	18	15	15	20	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	事業の継続を図り、公正・適正な審査・判定による障害区分認定の審査・判定が必要であることから、事業を継続する。	事業を継続していく。								
22																																		

NO	施策	事業名 【事業事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	Plan · Do													Check																			
								事業概要						事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【 単位 : 千円 】							第2期基本計画第3次実施計画期間 中(H24~H26)における事業内容の 変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項 など (妥当性、有効性、効率性、成 果)	今後の事業の方 向性 【H27以降】									
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハートマー クの場合は、施 設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H24 実績	H25 実績	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標	名称	H24 決算	H25 決算	H26 予算	H27 予算案	H28 予算案	H29 予算案													
23	2-⑤	精神保健対策経費（精神障害者通所交通費助成金）	保健福祉部	障害福祉G	H10	-	ソフト	精神障がい者の自立と社会復帰を支援することにより、障がい福祉の向上を図ることを目的とする。		H24	精神障がい者に對し、社会復帰施設への通所に要した交通費の一部を助成した。	登別市精神障害者社会復帰施設通所交通費助成要綱	支給対象者数	人	14	10	8	8	8	8	国庫 支出金							H24 以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、他の障がい種別との公平性を図っているものであり、制度が確立されるまでは今後も事業を継続することが相当である。	他の障がい種別との公平性が図られるまでは継続実施していく。								
											H25	上記のとおり	上記のとおり							道 支出金	地域づくり総合交付金	48	53	53	53	53	H25													
																				地方債							H25													
											H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり						その他							H26													
																				一般財源		53	55	53	53	53	H26													
																				合計	101	108	106	106	106	106	H26													
24	2-⑤	障害者自立更生促進助成事業	保健福祉部	障害福祉G	H3	-	ソフト	在宅の障がい者の社会活動参加を促進することにより、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。		H24	一定程度以上の障害のある在宅の障がい者	在宅の障がい者に対し、自動車運転免許の取得、自動車の改修及び盲導犬の取得に要する経費の一部を助成する。 【給付実績】自動車運転免許取得費助成4件自動車改修費助成3件	障害者自立支援法、同法施行令、登別市在宅障害者自立更生促進助成要綱	助成件数	件	7	2	5	5	5	5	国庫 支出金	地域生活支援事業費補助金	299	78	257	257	257	257	H24 以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	近年における障がい者の雇用の進展により、今後も本事業に対する一定規模の要望が見込まれることから、事業の継続を図っていく。	本事業は、障がい者の就労機会の拡大や経済的負担につながる有効な手段であることから、今後も事業を継続することが相当である。	近年における障がい者の雇用の進展により、今後も本事業に対する一定規模の要望が見込まれることから、事業の継続を図っていく。	本事業は、障がい者の就労機会の拡大や経済的負担につながる有効な手段であることから、今後も事業を継続することが相当である。	近年における障がい者の雇用の進展により、今後も本事業に対する一定規模の要望が見込まれることから、事業の継続を図っていく。			
											H25	上記のとおり 【給付実績】自動車運転免許取得費助成1件自動車改修費助成1件	障害者総合支援法、同法施行令、登別市在宅障害者自立更生促進助成要綱								道 支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	149	45	128	128	128	128	H25											
											H26	上記のとおり 上記のとおり実施中	上記のとおり	上記のとおり						地方債							H26													
														その他											H26															
														一般財源						272	82	130	130	130	H26															
														合計					720	205	515	515	515	515	H26															
25	2-⑨	障害者自立支援給付支払等システム改修経費	保健福祉部	障害福祉G	H25	H26	ハード	障害者総合支援法及び児童福祉法の改正等に伴い、障害者自立支援給付支払等システムの改修を行つ。【25年度執行分】・重点訪問介護の対象拡大、共同生活介護・援助の一元化、障害程度区分から支援区分への変更【26年度繰越対応分】・障害児通所支援に係る多子軽減措置		H24	-	-	-	会員	会員	人	15	18	18	18	18	18	国庫 支出金	障害者総合支援事業費補助金	1,050	150					H24 以前	本事業は、制度改正に伴うシステム改修であり、本事業に係る国庫補助金が国の補正予算により措置されたことから、これを活用するために予算を措置し事業を実施したものです。	終了	本事業は、平成25年度に国の補正予算により措置されたものであるが、年度内の事業完了が困難なことから、一部事業を平成26年度に繰り越し、今回の法改正への対応は、これをもって終了する。	本事業のうち、多子軽減措置に係るシステム改修については、平成25年度内の事業完了が困難なため、平成26年度に繰越を行つた。	本事業は、平成25年度に国の補正予算により措置されたものであるが、年度内の事業完了が困難なことから、一部事業を平成26年度に繰り越し、今回の法改正への対応は、これをもって終了する。	本事業は、平成25年度に国の補正予算により措置されたものであるが、年度内の事業完了が困難なことから、一部事業を平成26年度に繰り越し、今回の法改正への対応は、これをもって終了する。	本事業は、平成25年度に国の補正予算により措置されたものであるが、年度内の事業完了が困難なことから、一部事業を平成26年度に繰り越し、今回の法改正への対応は、これをもって終了する。	本事業は、平成25年度に国の補正予算により措置されたものであるが、年度内の事業完了が困難なことから、一部事業を平成26年度に繰り越し、今回の法改正への対応は、これをもって終了する。	本事業は、平成25年度に国の補正予算により措置されたものであるが、年度内の事業完了が困難なことから、一部事業を平成26年度に繰り越し、今回の法改正への対応は、これをもって終了する。
											H25	障がい者（児） 障害者総合支援法及び児童福祉法の改正等に伴い、障害者自立支援給付支払等システムの改修を行つ。【25年度執行分】・重点訪問介護の対象拡大、共同生活介護・援助の一元化、障害程度区分から支援区分への変更【26年度繰越対応分】																												

NO	施策	事業名 【事業事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	Plan · Do													Check											
								事業概要							事業の成果、目標							各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【 単位 : 千円 】										
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハートマー クの場合は、該 該名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H24 実績	H25 実績	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標	名称	H24 決算	H25 決算	H26 予算	H27 予算案	H28 予算案	H29 予算案					
28	3-①	身体障害者 自動車燃料 費助成事業	保健 福祉部	障害 福祉G	S56	-	ソフト	一般 会計	身体障がい者の 自動車利用に係る 燃料費の経済的負 担を軽減すること により、身体障がい 者の自立更生と 社会参加を促進し、 障がい者の福祉の 向上を図ることを 目的とする。	H24	障がいの者 (児)(登 別市身体障 害者自動車 燃料費助成 事業実施要 綱)	身体障害者福祉法に基づき車椅子を受給して登別市身体障害者自動車燃料費助成事業実施要綱	助成件数	件	24	29	27	27	27	27	国庫 支出金								H24 以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	改 善	重度障害者 (児)福祉タク シー事業の統合 や前回の事務 事業評価での判 定を検討しながら 実態に合わせた事 業展開を進めてい く。
										上記のとおり	上記のとおり																					
									H25	上記のとおり	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	道 支 出 金								H25						
										上記のとおり	上記のとおり実施中																					
29	3-①	登別身体障 害者福祉協 会助成事業	保健 福祉部	障害 福祉G	S45	-	ソフト	一般 会計	登別身体障害者 福祉協会の活動を 支援することによ り、会員の自立更 生や社会参加の促 進を図ることを目的 とする。	H24	会員	登別身体障害者協会に助成し、障がい者相互の交流や親睦を深め、文化、スポーツ等の活動を通じ、障がい者の社会参加活動を促進する。 【団体事業実績】料理教室、会報発行年5回、ボッチャ大会、三市合同パークゴルフ、障害者週間記念事業	会員人数	人	110	72	72	72	72	72	国庫 支 出 金								H24 以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	会費収入が少ない団体の活動を促進するためには、市の助成が必要である。また、団体の活動を図ることにより、団体の活動を継続することが相当である。
										上記のとおり	上記のとおり																					
									H25	上記のとおり	上記のとおり	事業活動回数(役 員会等を除く)	回	18	22	24	25	25	25	地方 債								H25				
										上記のとおり	上記のとおり実施中																					
30	3-①	登別視力障 害者協会助 成事業	保健 福祉部	障害 福祉G	S59	-	ソフト	一般 会計	登別視力障害者 協会の活動を支 援することにより、 会員の自立更生や 社会参加の促進を 図ることを目的と する。	H24	会員	登別視力障害者協会に助成し、会員相互の学習や親睦を深めるとともに、視覚障がい者に対するボランティア活動等の福祉啓蒙を図り、視覚障がい者の自立更生と社会参加を図った。 【団体事業実績】声の広報活動、治療奉仕活動、ふれあいフェスティバル、社会研修	会員人数	人	12	10	10	10	10	10	国庫 支 出 金								H24 以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	会費収入が少ない団体の活動を促進するためには、市の助成が必要である。また、団体の活動を図ることにより、団体の活動を継続することが相当である。
										上記のとおり	上記のとおり																					
									H25	上記のとおり	上記のとおり	事業活動回数(役 員会等を除く)	回	11	22	15	15	15	15	地方 債								H25				
										上記のとおり	上記のとおり実施中																					
31	3-①	登別市手を つなぐ育成 会補助金	保健 福祉部	障害 福祉G	S51	-	ソフト	一般 会計	登別市手をつな ぐ育成会の活動を 支援することによ り、会員の自立更 生や社会参加の促 進を図ることを目的 とする。	H24	会員	手をつなぐ育成会に助成し、会員(保護者及び児童)相互の学習や親睦を深めるとともに、地域の方々へ障がいについて啓蒙を図り、障がい者の自立更生と社会参加を図る。 【団体事業実績】療育旅行、ふれあいフェスティバル、果物狩り、障害者週間記念事業・北海道育成会全道大会	会員人数	人	46	28	25	25	25	25	国庫 支 出 金								H24 以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	会費収入が少ない団体の活動を促進するためには、市の助成が必要である。また、団体の活動を図ることにより、団体の活動を継続することが相当である。
										上記のとおり	上記のとおり																					
									H25	上記のとおり	上記のとおり	事業活動回数(役 員会等を除く)	回	13	17	12	12	12	12	地方 債								H25				
										上記のとおり	上記のとおり実施中																					
32	3-②																															

NO	施策	事業名 【事業コード】	部名及びグループ名	開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan + Do												Check						Action 今後の事業の方 向性【H27以降】								
								事業概要						事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						第2期基本計画第3次実施計画期間 中(H24～H26)における事業内容の 変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項 など (妥当性、有効性、効率性、成 果)						
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハート事業 の場合は、施 設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H24 実績	H25 実績	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標	名称	H24 決算	H25 決算	H26 予算	H27 予算案	H28 予算案	H29 予算案							
33	3-②	地域活動支援センター事業	保健福祉部	障害福祉G	H18	-	ソフト	一般会計	障がい者の創作的活動又は生産活動の機会を提供することにより、社会との交流の促進等を図ることを目的とする。	H24	地域において雇用・就労が困難な在宅障がい者	障がい者の社会参加を促進するため、登別市社会福祉協議会への委託により、創意的活動の機会の提供、機能訓練、社会適応訓練、入浴サービスを実施した。	障害者自立支援法、地域生活支援事業実施要綱、登別市障害者地域活動支援センター事業条例	地域活動支援センター委託事業所数	か所	1	1	1	1	1	1	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	3,754	3,365	4,767	4,767	4,767	4,767	H24以前	委託料を平成25年度より見直した。	維持	本事業は地域生活支援事業の市町村必須事業として位置づけられている。障がい者の創作的活動や生産活動、社会との交流の機会の場の必要性からも本事業の継続は妥当である。	事業を継続し、引き続き障がい者の創作的活動や生産活動の場を提供することにより、社会との交流の促進に努めていく。
									H25	上記のとおり	障がい者の総合支援法、地域生活支援事業実施要綱、登別市障害者地域活動支援センター事業条例	委託事業所登録者数	人	50	45	55	55	55	55	地方債	障害者地域生活支援事業収入	130	138	130	130	130	130	H25	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。					
									H26	上記のとおり実施中	上記のとおり		委託事業所登録者数	人	50	45	55	55	55	55	合計	15,015	15,764	15,856	15,856	15,856	15,856	H26	上記のとおり					

全会計 合計	国庫支出金	435,325	453,647	490,173	490,007	490,007	490,007
	道支出手金	244,370	246,734	291,485	291,441	291,441	291,441
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	34,405	35,884	42,544	42,544	42,544	42,544
	一般財源	303,213	327,018	362,726	360,733	360,735	360,735
	合計	1,017,313	1,063,283	1,186,928	1,184,727	1,184,727	1,184,727
一般会計 合計	国庫支出金	435,325	453,647	490,173	490,007	490,007	490,007
	道支出手金	244,370	246,734	291,485	291,441	291,441	291,441
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	34,405	35,884	42,544	42,544	42,544	42,544
	一般財源	303,213	327,018	362,726	360,733	360,735	360,735
	合計	1,017,313	1,063,283	1,186,928	1,184,727	1,184,727	1,184,727
区分【再掲】	H24 決算	H25 決算	H26 予算	H27 予算案	H28 予算案	H29 予算案	